

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6024646号
(P6024646)

(45) 発行日 平成28年11月16日(2016.11.16)

(24) 登録日 平成28年10月21日(2016.10.21)

(51) Int. Cl. F 1
B 6 0 N 2 / 2 2 (2 0 0 6 . 0 1) B 6 0 N 2 / 2 2
B 6 0 N 2 / 6 4 (2 0 0 6 . 0 1) B 6 0 N 2 / 6 4

請求項の数 1 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-237443 (P2013-237443) (22) 出願日 平成25年11月15日 (2013.11.15) (65) 公開番号 特開2015-96403 (P2015-96403A) (43) 公開日 平成27年5月21日 (2015.5.21) 審査請求日 平成28年1月11日 (2016.1.11)</p>	<p>(73) 特許権者 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (74) 代理人 100079049 弁理士 中島 淳 (74) 代理人 100084995 弁理士 加藤 和詳 (74) 代理人 100099025 弁理士 福田 浩志 (72) 発明者 高橋 玄 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 審査官 永安 真</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シートバックの骨格を構成するシートバックフレームと、
 前記シートバックのバックレストにおけるシート幅方向両側にシート幅方向内側の端部が当該バックレストと分離された状態で設けられたサイドサポートと、
 前記サイドサポートのシート前方側を覆うサイド表皮と、
 前記サイドサポートの内側に設けられると共に前記シートバックフレームに固定された固定プレートと、
 前記固定プレートに当該固定プレートのシート幅方向内側部分を中心として回転可能に軸支された可動プレートと、
 前記固定プレートと前記可動プレートとの間に設けられ、当該可動プレートを回動させて当該可動プレートと当該固定プレートとを離間させることにより前記サイドサポートをシート前方側へ膨出させる第1アクチュエータと、
 前記サイドサポートと前記可動プレートとの間に設けられ、当該サイドサポートがシート前方側に膨出した状態において、当該サイドサポートのシート幅方向内側の端部をシート幅方向内側に膨出させる第2アクチュエータと、
 前記サイド表皮のシート幅方向内側部分に端部が係止され、弾性変形することにより前記サイドサポートにおけるシート幅方向内側の端部の変位を許容する第1弾性部材と、
 前記サイド表皮のシート幅方向外側部分に端部が係止され、弾性変形することにより前記サイドサポートにおけるシート幅方向外側の端部の変位を許容する第2弾性部材と、

を有する車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

下記特許文献1に記載された車両のシート装置では、サイドサポートを構成するサイドパッドが、当該サイドサポートの内側に設けられた袋体を膨張させることにより変位可能とされている。これにより、着座乗員の体格に応じてサイドパッドの位置を調整し、当該着座乗員の上体に対するホールド性を向上させることができる。また、サイドパッドの表皮の一部が伸縮可能とされており、サイドパッドの位置調整時において、当該サイドパッドが受ける抵抗を低減することができる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2010-279488号公報(図4)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

20

しかしながら、上記特許文献1に開示された車両のシート装置では、サイドパッドの変位方向がシート前方側に設定されている。また、この車両のシート装置では、サイドパッドの表皮におけるシート幅方向外側部分が伸縮可能とされているものの、当該表皮におけるシート幅方向内側すなわち着座乗員側の部分が伸縮可能とはされていない。このため、サイドパッドをシート幅方向内側に十分に変位させることができず、その結果、着座乗員の体格によっては、サイドサポートの着座乗員の上体に対するシート幅方向のホールド性を十分に確保することが困難となることがある。

【0005】

本発明は上記事実を考慮し、着座乗員の体格によらず、サイドサポートの着座乗員の上体に対するシート幅方向のホールド性を確保することができる車両用シートを得ることが目的である。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の発明に係る車両用シートは、シートバックの骨格を構成するシートバックフレームと、前記シートバックのバックレストにおけるシート幅方向両側にシート幅方向内側の端部が当該バックレストと分離された状態で設けられたサイドサポートと、前記サイドサポートのシート前方側を覆うサイド表皮と、前記サイドサポートの内側に設けられると共に前記シートバックフレームに固定された固定プレートと、前記固定プレートに当該固定プレートのシート幅方向内側部分を中心として回転可能に軸支された可動プレートと、前記固定プレートと前記可動プレートとの間に設けられ、当該可動プレートを回転させて当該可動プレートと当該固定プレートとを離間させることにより前記サイドサポートをシート前方側へ膨出させる第1アクチュエータと、前記サイドサポートと前記可動プレートとの間に設けられ、当該サイドサポートがシート前方側に膨出した状態において、当該サイドサポートのシート幅方向内側の端部をシート幅方向内側に膨出させる第2アクチュエータと、前記サイド表皮のシート幅方向内側部分に端部が係止され、弾性変形することにより前記サイドサポートにおけるシート幅方向内側の端部の変位を許容する第1弾性部材と、前記サイド表皮のシート幅方向外側部分に端部が係止され、弾性変形することにより前記サイドサポートにおけるシート幅方向外側の端部の変位を許容する第2弾性部材と、を有している。

40

【0007】

50

請求項 1 に記載の本発明によれば、バックレストのシート幅方向両側にサイドサポートが設けられたシートバックを備えており、着座乗員の上体を支持することができる。また、サイドサポートの内側には固定プレートが設けられており、当該固定プレートはシートバックの骨格を構成するシートバックフレームに固定されている。そして、固定プレートには、可動プレートが当該固定プレートのシート幅方向内側部分を中心として回転可能に軸支されている。さらに、固定プレートと可動プレートとの間には、第 1 アクチュエータが設けられている。このため、第 1 アクチュエータを作動させることにより、可動プレートを回動させて当該可動プレートと当該固定プレートとを離間させることができ、その結果、サイドサポートをシート前方側へ膨出させる（せり出させる）ことができる。従って、本発明では、着座乗員の上体に対するホールド性が十分に確保されていない場合に、サイドサポートによって着座乗員の上体に対するホールド性を向上させることができる。

10

【 0 0 0 8 】

ここで、本発明では、着座乗員の体格によっては、サイドサポートをシート前方側に膨出させるだけでは当該サイドサポートを着座乗員の上体に十分に密着させることができないことがある。この場合、サイドサポートの着座乗員の上体に対するシート幅方向のホールド性が不十分となる。

【 0 0 0 9 】

しかし、本発明では、サイドサポートのシート幅方向内側の端部がバックレストと分離された状態とされると共に、第 2 アクチュエータが、サイドサポートと可動プレートとの間に設けられている。このため、サイドサポートがシート前方側へ膨出した状態において、第 2 アクチュエータを作動させることによって、サイドサポートのシート幅方向内側の端部をシート幅方向内側に膨出させる（せり出させる）ことができる。さらに、サイドサポートのシート前方側を覆うサイド表皮のシート幅方向内側部分には、弾性変形する第 1 弾性部材の端部が係止されており、当該サイド表皮のシート幅方向外側部分には、弾性変形する第 2 弾性部材の端部が係止されている。このため、サイドサポートにおけるシート幅方向内側の端部の変位が第 1 弾性部材によって許容されると共に、当該サイドサポートにおけるシート幅方向外側の端部の変位が第 2 弾性部材によって許容されている。従って、本発明では、サイドサポートのシート幅方向内側の端部をシート幅方向内側に膨出させることができ、その結果、サイドサポートのシート幅方向内側の端部を着座乗員の上体に密着させることができる。

20

30

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

以上説明したように、請求項 1 に記載の本発明に係る車両用シートでは、着座乗員の体格によらず、サイドサポートの着座乗員の上体に対するシート幅方向のホールド性を確保することができるという優れた効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 1 】

【図 1】本実施形態に係る車両用シートの要部を示す拡大断面図（図 3 の 1 - 1 線に沿って切断した状態を示す拡大断面図）である。

【図 2】（ A ）は、図 1 に示される車両用シートにおいて第 1 アクチュエータのみが作動した状態の要部を示す拡大断面図であり、（ B ）は、図 1 に示される車両用シートにおいて第 1 アクチュエータ及び第 2 アクチュエータが作動した状態の要部を示す拡大断面図である。

40

【図 3】本実施形態に係る車両用シートの全体を示すシート左斜め前方から見た斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 2 】

以下、図 1 ~ 図 3 を用いて本発明に係る車両用シートの実施形態について説明する。なお、図面に適宜示される矢印 F R はシート前方を示し、矢印 U P はシート上方を示し、矢印 L H はシート左方を示している。また、シート前方、シート上方、及びシート左方は、

50

それぞれ車両の車両前方、車両上方、及び車両左方に一致している。

【 0 0 1 3 】

まず、本実施形態に係る車両用シート 1 0 の構成の一例について説明する。図 3 に示されるように、車両用シート 1 0 は、車両の車室内における車両前方側に搭載されたフロントシートとされている。この車両用シート 1 0 は、着座乗員の臀部を支持するシートクッション 1 2 と、当該シートクッション 1 2 のシート後方側端部に下端部が連結されたシートバック 1 4 と、を備えている。シートバック 1 4 は、シートクッション 1 2 に対して起立した状態で配置されており、当該シートバック 1 4 は当該シートクッション 1 2 に対して傾倒可能に連結されている。また、シートバック 1 4 のシート上方側にはヘッドレスト 1 6 が設けられており、当該ヘッドレスト 1 6 は、シートバック 1 4 に支持されている。これにより、着座乗員の上体がシートバック 1 4 によって支持されると共に、着座乗員の頭部がヘッドレスト 1 6 によって支持されるようになっている。

10

【 0 0 1 4 】

図 1 に示されるように、シートバック 1 4 は、着座乗員の上体をシート後方から支持するバックレスト 1 8、着座乗員の上体を側方から支持する左右一対のサイドサポート 2 0、シートバックフレーム 2 2、及びバックボード 2 4 を含んで構成されている。なお、図 1 には、シートバック 1 4 の左側部分のみが図示されているが、当該シートバック 1 4 は基本的に左右対称の構成とされている。

【 0 0 1 5 】

バックレスト 1 8 は、ウレタン等の発泡材等によって直方体状に形成されたメインパッド 2 6 と、当該メインパッド 2 6 のシート前方側、シート上下方向両側及びシート幅方向両側を覆うメイン表皮 2 8 と、を含んで構成されている。

20

【 0 0 1 6 】

サイドサポート 2 0 は、バックレスト 1 8 のシート幅方向両側に、シート幅方向内側の端部 2 0 A が当該バックレスト 1 8 と分離された状態で設けられている。換言すれば、サイドサポート 2 0 とバックレスト 1 8 とは別体で構成されている。このサイドサポート 2 0 は、サイドパッド 3 0 及びサイド表皮 3 2 を含んで構成されると共にシート前方側に突出された形状とされている。サイドパッド 3 0 は、ウレタン等の発泡材によって構成されると共に、横断面視でシート後方側へ開放された V 字状を成す柱状に形成されている。具体的には、サイドパッド 3 0 のシート幅方向外側面 3 0 A が、横断面視でシート前後方向に沿うように形成されている。また、サイドパッド 3 0 のシート幅方向内側面 3 0 B が、横断面視においてシート幅方向外側かつシート前方側からシート幅方向内側かつシート後方側に向って傾斜されると共に、シート前方側端部において湾曲されて、当該サイドパッド 3 0 のシート幅方向外側面 3 0 A と接続されている。さらに、サイドパッド 3 0 のシート後方側には、溝部 3 4 が形成されており、当該溝部 3 4 は横断面視においてシート後方側へ開放されている。この溝部 3 4 のシート幅方向内側の面は、横断面視でシート幅方向外側かつシート前方側からシート幅方向内側かつシート後方側に向って傾斜されている（以下、この面を「傾斜面 3 4 A」と称する。）。そして、サイドパッド 3 0 のシート幅方向内側面 3 0 B 及びシート幅方向外側面 3 0 A がサイド表皮 3 2 によって覆われると共に、当該シート幅方向外側面 3 0 A が当該サイド表皮 3 2 を介してバックボード 2 4 と当接状態とされている。換言すれば、サイドサポート 2 0 のシート幅方向外側の端部 2 0 B がバックボード 2 4 と当接状態とされている。また、サイド表皮 3 2 のシート幅方向内側の末端部 3 2 A は、後述する第 1 弾性部材としての弾性部材 4 8 を介してシートバックフレーム 2 2 に連結されると共に、メイン表皮 2 8 に当接状態とされている。なお、末端部 3 2 A は、メイン表皮 2 8 に当接状態とされているものの、当該メイン表皮 2 8 に対して相対移動可能とされている。一方、サイド表皮 3 2 のシート幅方向外側の末端部 3 2 B は、後述する第 2 弾性部材としての弾性部材 5 0 を介してバックボード 2 4 に連結されている。なお、メイン表皮 2 8 及びサイド表皮 3 2 は、ファブリック、皮革又は合成皮革等によって形成されている。

30

40

【 0 0 1 7 】

50

シートバックフレーム 22 は、シートバック 14 の内部におけるメインパッド 26 及びサイドパッド 30 のシート後方側に配置されると共に、当該シートバック 14 の骨格を構成している。このシートバックフレーム 22 のシート幅方向両側には、シート上下方向に延在すると共に屈曲された板材によって形成されたサイドフレーム 36 が設けられている。詳しくは、サイドフレーム 36 は、シート前方側に面する前面部 36A、シート幅方向外側に面する側面部 36B 及びシート後方側に面する背面部 36C と、を含んで構成されており、横断面視でシート幅方向内側に開放された台形枠状となるように設定されている。そして、サイドフレーム 36 の前面部 36A は、後述するサイドサポート調整機構 46 を介してサイドパッド 30 を支持している。

【0018】

バックボード 24 は、シート後方側を構成する後壁部 24A と、シート幅方向外側を構成する側壁部 24B を含んで構成されており、シート上下方向に延在しかつ横断面視でシート前方側に開放された U 字状となるように形成されている。このバックボード 24 は、シートバックフレーム 22 のシート後方側に配置されており、シートバック 14 のシート後方側を覆い隠している。

【0019】

ここで、本実施形態では、一例として、樹脂製の固定プレート 38、樹脂製の可動プレート 40、第 1 アクチュエータとしてのブラダー 42 及び第 2 アクチュエータとしてのブラダー 44 を含んでサイドサポート調整機構 46 が構成されている。また、前述したように、第 1 弾性部材としての弾性部材 48 によってサイド表皮 32 の端末部 32A がシートバックフレーム 22 に固定されている。さらに、第 2 弾性部材としての弾性部材 50 によってサイド表皮 32 の端末部 32B がバックボード 24 に固定されている。以下、本発明の要部であるサイドサポート調整機構 46、弾性部材 48 及び弾性部材 50 の構成について詳細に説明する。

【0020】

まず、サイドサポート調整機構 46 の構成について説明する。図 1 及び図 2 に示されるように、固定プレート 38 は、シート上下方向を長手方向とされた矩形板状に形成された本体部 38A と、当該本体部 38A に設けられた一対の軸受部 38B とによって構成されている。軸受部 38B は、本体部 38A のシート幅方向内側端部でかつシート上下方向両端部にシート前方側に向かって立設されると共に貫通孔 38C を備えている。そして、固定プレート 38 は、本体部 38A がシート幅方向外側に向かって所定長さ延出された状態でサイドフレーム部 36 の前面部 36A に図示しないビス等の固定手段によって固定されている。

【0021】

可動プレート 40 は、シート上下方向を長手方向とされた矩形板状に形成された本体部 40A と、当該本体部 40A のシート幅方向内側でかつシート上下方向両端部に設けられると共にシート上下方向を軸方向とされた円柱状の軸部 40B と、によって構成されている。そして、可動プレート 40 は、当該可動プレート 40 の軸部 40B が、固定プレート 38 の貫通孔 38C に挿通されることにより、固定プレート 38 に対して軸部 40B 回りに相対回転可能に軸支されている。なお、以下では、固定プレート 38 に対する可動プレート 40 の回動時において、可動プレート 40 が固定プレート 38 に対して離間する方向（図 2 (A) の矢印 A 方向）を開方向と称する。また、可動プレート 40 が固定プレート 38 に対して接近する方向（図 2 (A) の矢印 B 方向）を閉方向と称する。

【0022】

ブラダー 42 は、一例として、2 枚の布の周縁部が溶着されて袋状に形成されており、固定プレート 38 と可動プレート 40 との間に配置されている。そして、ブラダー 42 内に圧縮空気が供給されることで、ブラダー 42 が膨張するように設定されている。なお、ブラダー 42 は、固定プレート 38 及び可動プレート 40 に当接又は固定されており、膨張時における当該ブラダー 42 の形状が、横断面視で二等辺三角形状となるように設定されている。一方、ブラダー 44 は、可動プレート 40 及びサイドパッド 30 の傾斜面 34

10

20

30

40

50

Aに当接又は固定されている。換言すれば、可動プレート40の固定プレート38側の面には、ブラダー42が設けられており、可動プレート40のサイドパッド30側の面にはブラダー44が設けられている。また、ブラダー44は、基本的にはブラダー42と同様の構成とされているものの、膨張時における当該ブラダー44の形状が、横断面視で楕円形となるように設定されている。なお、図1には、サイドサポート調整機構46の構成が理解しやすいように、ブラダー42、44に所定量の圧縮空気が供給された状態を示している。

【0023】

また、ブラダー42、44には、図示しないエアチューブを介して図示しないエアポンプが接続されており、圧縮空気をブラダー42、44内へ供給可能とされている。このエアチューブには、図示しないバルブが設けられており、当該バルブの開度は車両に搭載された図示しない制御手段によって制御可能とされている。このため、ブラダー42、44への圧縮空気の供給量をそれぞれ独立して調整することが可能となっている。

【0024】

上記のように構成されたサイドサポート調整機構46では、ブラダー42内に圧縮空気が供給されると、可動プレート40が、ブラダー42によって押圧されるように設定されている。これにより、可動プレート40が開方向側に回動され、サイドサポート20がシート前方側に膨出する(せり出す)ようになっている(図2(A)に示された状態であり、以下、この状態を「第1作動状態」と称する。)。また、ブラダー44内に圧縮空気が供給されると、サイドパッド30の傾斜面34Aがブラダー44によって押圧されるように設定されている。これにより、第1作動状態において、ブラダー44内に圧縮空気が供給されると、可動プレート40と傾斜面34Aとが離間され、サイドサポート20の端部20Aがシート幅方向内側(着座乗員側)に膨出する(せり出す)ようになっている。換言すれば、サイドサポート20の端部20Aが着座乗員の上体に接近されるようになっている。一方、サイドサポート20の端部20Bは、ブラダー44内に圧縮空気が供給されるとシート前方側に膨出するようになっている(図2(B)に示された状態であり、以下、この状態を「第2作動状態」と称する。)。そして、第2作動状態において、ブラダー44内の圧縮空気が排出されると、ブラダー44が潰れて、可動プレート40と傾斜面34Aとが接近する。これにより、サイドサポート20の端部20Aがシート幅方向外側に収縮すると共に当該サイドサポート20の端部20Bがシート後方側に収縮していくようになっている。さらに、ブラダー42内の圧縮空気が排出されると、ブラダー42が潰れて、可動プレート40が閉方向側に回動され、サイドサポート20がシート後方側に収縮していくようになっている。なお、ブラダー42、44に圧縮空気が供給されていない状態すなわちブラダー42、44が潰れた状態では、サイドサポート調整機構46は、サイドパッド30の溝部34に収納されている(以下、この状態を「非作動状態」と称する。)。また、本実施形態では、サイドサポート調整機構46のアクチュエータとしてブラダーを採用しているが、モータ及びギア等の駆動機構を採用してもよい。さらに、必ずしもシート幅方向両側に2つずつアクチュエータを設ける必要はなく、少なくともサイドサポート20の端部20Aをシート幅方向内側(着座乗員側)に膨出させるアクチュエータが設けられていけばよい。

【0025】

次に、第1弾性部材としての弾性部材48及び第2弾性部材としての弾性部材50の構成について説明する。弾性部材48は、ゴム等の弾性を有する部材によって帯状又はシート状に形成されており、その一端部が縫合等によってサイド表皮32の末端部32Aに連結されている。一方、サイドフレーム36の背面部36Cにおけるシート幅方向内側には、末端部36Dがシート幅方向外側かつシート後方側からシート幅方向内側かつシート前方側に向かって延出されており、弾性部材48の他端部が当該末端部36Dに係止されている。なお、弾性部材48の他端部は、バックボード24に係止部を設け、当該係止部に係止されていてもよい。また、弾性部材48は、非作動状態において十分な弛みが確保されると共に、第2作動状態においては、弛みが解消され、サイド表皮32の末端部32A

10

20

30

40

50

に張力が付与されるように設定されている。

【0026】

弾性部材50も、弾性部材48と同様にゴム等の弾性を有する部材によって帯状又はシート状に形成されており、その一端部が縫合等によってサイド表皮32の末端部32Bに連結されている。一方、バックボード24の側壁部24Bのシート内側の面におけるシート後方側には、係止部52が設けられている。この係止部52は、矩形板状に形成されたフランジ部52Aと、軸部52Bと、によって構成されると共に、シート幅方向外側かつシート後方側からシート幅方向内側かつシート前方側に向って立設されている。そして、弾性部材50の他端部が係止部52に係止されている。なお、弾性部材50の他端部は、シートバックフレーム22に係止されていてもよい。また、弾性部材50は、非作動状態において十分な弛みが確保されると共に、第2作動状態においては、弛みが解消され、サイド表皮32の末端部32Bに張力が付与されるように設定されている。

10

【0027】

次に、本実施形態の作用・効果について説明する。

【0028】

本実施形態では、図1に示されるように、シート幅方向両側にサイドサポート20が設けられたシートバック14を備えており、実線で示される着座乗員Pの上体を支持することができる。また、サイドサポート20の内側には、固定プレート38が設けられており、当該固定プレート38のシート幅方向内側端部に設けられた軸受部38Bには、可動プレート40が回転可能に軸支されている。さらに、固定プレート38と可動プレート40との間には、ブラダー42が設けられている。このため、ブラダー42を作動させることにより可動プレート40を回動させて当該可動プレート40と固定プレート38とを離間させることができ、その結果、サイドサポート20をシート前方側へ膨出させることができる。

20

【0029】

図2(A)を用いて具体的に説明すると、着座乗員Pが車両用シート10に着座したときに、着座乗員Pの上体に対するホールド性が十分に確保されていない場合、エアポンプを作動させ、ブラダー42に圧縮空気を供給する。これにより、ブラダー42が膨張し、可動プレート40がブラダー42によって押圧され、当該可動プレート40が開方向側に回動する。その結果、サイドサポート20がシート前方側に膨出し、第1作動状態となることで、着座乗員Pの上体に対するホールド性を向上させることができる。

30

【0030】

ところで、仮想線で示されるように、着座乗員Pよりも体格が小さい着座乗員Qが、車両用シート10に着座する場合、サイドサポート20をシート前方側に膨出させるだけでは当該サイドサポート20を着座乗員Qの上体に十分に密着させることができないことがある。この場合、サイドサポート20の着座乗員Qの上体に対するシート幅方向のホールド性が不十分となる。

【0031】

ここで、本実施形態では、サイドサポート20におけるシート幅方向内側の端部20Aがバックレスト18と分離された状態とされると共に、ブラダー44が、サイドサポート20と可動プレート40との間に設けられている。このため、サイドサポート20がシート前方側に膨出した状態において、ブラダー44を作動させることによって、サイドサポート20の端部20Aをシート幅方向内側に膨出させることができる。さらに、サイドサポート20のシート前方側を覆うサイド表皮32の末端部32Aには、弾性変形する弾性部材48の端部が係止されており、当該サイド表皮32の末端部32Bには、弾性変形する弾性部材50の端部が係止されている。このため、サイド表皮32のシート幅方向内側の変位が弾性部材48によって許容されると共に、当該サイド表皮32のシート幅方向外側の変位が弾性部材50によって許容されている。

40

【0032】

図2(B)を用いて具体的に説明すると、第1作動状態において、サイドサポート20

50

を着座乗員 Q の上体に十分に密着させることができない場合、エアポンプを作動させ、ブラダー 44 に圧縮空気を供給する。これにより、ブラダー 44 が膨張し、サイドパッド 30 の傾斜面 34A がブラダー 44 によって押圧される。その結果、サイドサポート 20 の端部 20A がシート幅方向内側に膨出すると共にサイドサポート 20 の端部 20B がシート前方側に膨出し、第 2 作動状態となる。換言すれば、サイドサポート 20 のシート幅方向内側部分が着座乗員 Q の上体に接近した状態となる。このとき、サイドサポート 20 の端部 20A がシート幅方向内側に膨出するにつれて、弾性部材 48 がサイド表皮 32 の端部 32A を介して引っ張られ、弛みが解消されつつ伸長する。一方、サイドサポート 20 の端部 20B がシート前方側に膨出するにつれて、弾性部材 50 がサイド表皮 32 の端部 32B を介して引っ張られ、弛みが解消されつつ伸長する。このため、サイドサポート 20 の端部 20A、20B の膨出が阻害されることを抑制又は防止することができ、その結果、サイドサポート 20 の端部 20A をシート幅方向内側に膨出させることができる。なお、本実施形態では、サイド表皮 32 に弾性部材 48、50 を設ける構成としたが、サイド表皮 32 に弾性部材 48 のみを設ける構成としても、サイドサポート 20 の端部 20A の膨出が阻害されることを抑制又は防止することができる。また、弾性部材 48、50 が連結された構成又は弾性部材 48、50 が単一の部材とされた構成であっても、サイドサポート 20 の端部 20A、20B の膨出が阻害されることを抑制又は防止することができる。

10

【0033】

このように、本実施形態では、サイドサポート 20 の端部 20A がバックレスト 18 と分離されると共に、固定プレート 38、可動プレート 40、ブラダー 42 及びブラダー 44 を含んで構成されたサイドサポート調整機構 46 とサイド表皮 32 に設けられた弾性部材 48 及び弾性部材 50 とを備えている。このため、サイドサポートを着座乗員 P、Q の上体に密着させることができ、その結果、着座乗員の体格によらず、サイドサポートの着座乗員の上体に対するシート幅方向のホールド性を確保することができる。

20

【0034】

また、本実施形態では、弾性部材 48 及び弾性部材 50 が、弾性を有する部材によって形成されている。これにより、弾性部材 48 及び弾性部材 50 の弛みが解消された状態では、サイドサポート 20 のシート幅方向内側及びシート幅方向外側にシート後方側への張力が付与される。その結果、サイドサポート 20 の変位によるサイド表皮 32 の皺の発生を抑制又は防止することができる。

30

【0035】

なお、本実施形態では、サイドサポート調整機構 46 をシートバック 14 のサイドサポート 20 に適用したが、シートクッション 12 のサイドサポートに適用してもよい。

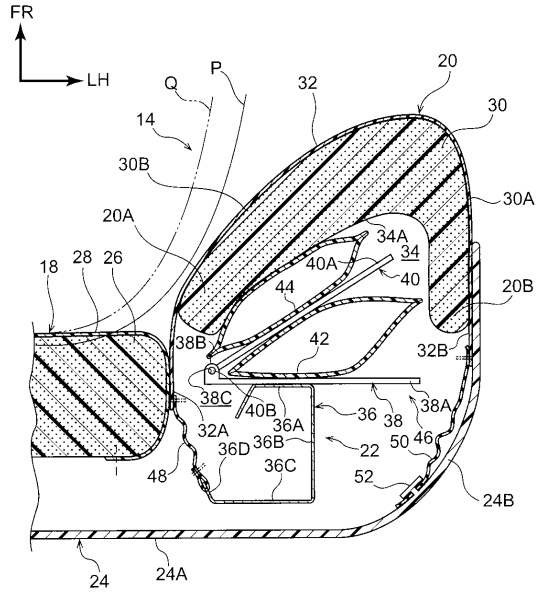
【符号の説明】

【0036】

- | | |
|-----|-------------------|
| 10 | 車両用シート |
| 14 | シートバック |
| 20 | サイドサポート |
| 20A | 端部（シート幅方向内側の端部） |
| 20B | 端部（シート幅方向外側の端部） |
| 22 | シートバックフレーム |
| 32 | サイド表皮 |
| 38 | 固定プレート |
| 40 | 可動プレート |
| 42 | ブラダー（第 1 アクチュエータ） |
| 44 | ブラダー（第 2 アクチュエータ） |
| 48 | 弾性部材（第 1 弾性部材） |
| 50 | 弾性部材（第 2 弾性部材） |

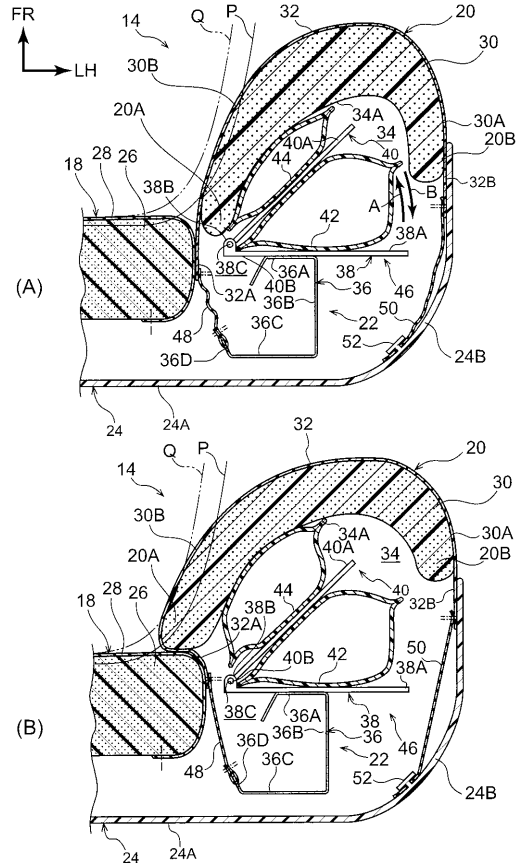
40

【図1】

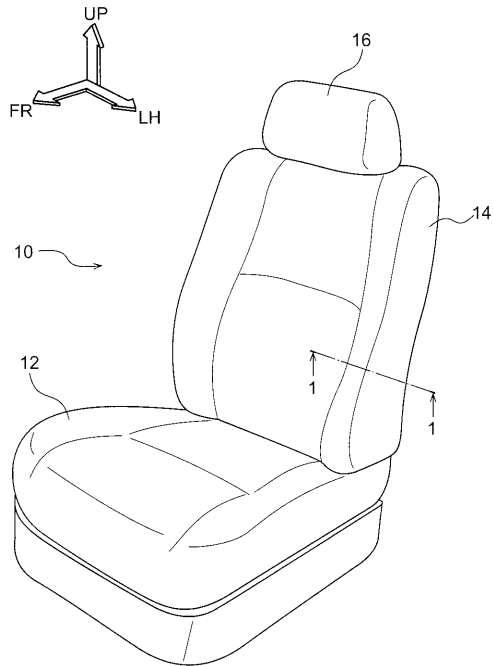


- 14 シートバック
- 20 サイドサポート
- 20A 端部 (シート幅方向内側の端部)
- 20B 端部 (シート幅方向外側の端部)
- 22 シートバックフレーム
- 32 サイド表皮
- 38 固定プレート
- 40 可動プレート
- 42 プラダー (第1アクチュエータ)
- 44 プラダー (第2アクチュエータ)
- 48 弾性部材 (第1弾性部材)
- 50 弾性部材 (第2弾性部材)

【図2】



【図3】



10 車両用シート

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-279488(JP,A)
特開2008-143363(JP,A)
特開2005-206027(JP,A)
実公平6-18533(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/00 - 2/72